



## 事業者向けマイナンバー制度説明会

マイナンバー制度については、本年10月からマイナンバー（個人番号）の付番・通知、来年1月からマイナンバーの利用が始まります。民間事業者の皆さまにおかれましても、その規模の大小にかかわらず、マイナンバーを取扱うこととなるため、マイナンバー制度への対応を行う必要があります。

このたび、事業者の皆さまを対象として、以下のとおり説明会を開催することとなりましたので御案内します。

### 1 日時

平成27年7月24日（金曜日） 14時00分～15時30分（受付 13時00分～14時00分）

### 2 会場

福岡県吉塚合同庁舎8階 吉塚803

（福岡市博多区吉塚本町13-50）

#### 交通アクセス

※一般外来駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

※障害者用駐車場の御利用については、申込完了後に当課まで事前に御相談ください。なお、台数には限りがございます。

### 3 対象者

県内に事業所を有する事業者（定員470名）

※問い合わせ状況等により、増員しました。（平成27年7月1日）

※できるだけ多くの事業者さまに御参加いただくため、参加者は1事業者1名までとさせていただきます。あらかじめ御了承ください。

### 4 内容（予定）

（1）「マイナンバー制度の概要と民間事業者の対応」

(2)「マイナンバーガイドラインのお知らせ」

福岡県企画・地域振興部情報政策課 職員

## 申込方法

以下の参加申込み専用URLから電子申請システムへアクセスいただき、申込みフォームに必要事項を記入して申込みを行ってください。受付が完了した場合、記入いただいたメールアドレスに受付完了のメールを送信します。

参加者の決定は先着順とさせていただきます。

なお、申込みが定員に達した場合には、その時点で受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

## 参加申込みURL

<https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=bango>

## 事業者向けマイナンバー制度資料

事業者の皆さまが今後マイナンバー制度に対応するにあたって、以下のマイナンバーホームページ(内閣官房)に説明動画及び資料が掲載されていますので、御活用ください。

[マイナンバーホームページ\(内閣官房\)※別ウインドウで開きます](#)

### このページに関するお問い合わせ先

情報政策課

番号制度推進班

Tel: 092-643-3197

Fax: 092-643-3226

[josei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:josei@pref.fukuoka.lg.jp)